

立行文第1169号
平成26年12月17日

立川市議会

議長 須崎八朗 殿

立川市長 清水庄平

陳情の処理の経過及び結果について（報告）

平成26年9月29日付け立議第1476号による請願については、次のように処理したので、報告します。

記

1 陳情第10号 多文化共生都市宣言に関する陳情

多文化共生の取り組みは、平成17年3月に第1次の「立川市多文化共生推進プラン」を策定して、プランの基本理念「互いの国籍や民族、文化の違いを尊重し、生かし合いながら、共に暮らす多文化共生のまちづくり」を定め、「多文化共生の意識づくりと推進」や「外国人市民などにも暮らしやすいまちづくり」等を基本目標として様々な施策を行ってきました。平成22年5月には「立川市第2次多文化共生プラン」を策定して、「コミュニケーション支援」や「生活支援」、「国際交流活動」などの施策の充実にも努めてまいりました。現在は、「立川市第3次多文化共生プラン」を策定中です。宣言については、現在考えておりませんが、本市の取り組みを内外に発信して、「多文化共生の地域社会」を目指してまいります。

2 陳情第12号 くるりんバスについての陳情

今年度、地域公共交通会議を立ち上げ、再編に向けた具体的な協議を行っています。今年の2月、10月及び11月に地域別の懇談会を実施し、

地域における意見等をお聞きし、検討を進めております。

栄町一丁目地域の運行につきましては、この検討の中で、現時点では道路幅員が狭く小型バスの運行が困難であり道路整備等の検討が必要であること、一方、くるりんバスが運行可能なルートは、路線バスとの競合が課題となることと整理しております。

くるりんバス再編にあたりましては、地域のニーズに加えて運行の効率性及び実現可能性と共に、利用しやすいラウンドダイヤの設定が可能となるルートの短縮化などについても考慮しながら、ルート案について検討してまいります。なお、本地域については、引き続き、都市計画道路の整備にあわせて、例えば隣接市と連携した運行などについても検討してまいりたいと考えております。